

米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業

事業概要

「主食用米」を対象として、斑点米カメムシ類に対する追加防除を支援。
地域一斉の追加防除に対し、必要な農薬の購入費やサービス事業体等に防除を依頼する際の委託料を支援。

事業実施主体

- ①市町村、②農業共済組合、
③農業者が組織する団体（集落営農組織、大規模営農法人） 等

補助額

1,000円／10a（定額）

事業実施期間

令和7年8月7日～令和7年10月31日まで

対象となる最小単位

1集落もしくは概ね20ha以上のまとまった面積

申請経路

事業実施主体

熊本県農業再生協議会

九州農政局

追加防除の流れ

- ①斑点米カメムシ類の県の注意報発表（令和7年8月20日）
- ②カメムシを対象とした（※）推奨防除（2回）後に普及指導員又は営農指導員が生存虫や新たな侵入（当該ほ場のうち1割以上のほ場で、1頭以上／筆）を確認した場合、防除を指導
- ③3回目の防除を実施（薬剤購入・業務委託等の契約発生）
- ④収穫後は残渣のすきこみや畦畔の草刈り等の管理により次期作の発生防止を図る

（※）

カメムシを対象とした防除とは
→ カメムシに適用のある薬剤を使用した防除

必要書類等（事業実施計画書等に添付）

- ・事業実施主体 規約（写）、事業実施体制図
- ・対象ほ場一覧、ほ場面積の範囲がわかる地図
- ・作業日誌（写）
- ・対象ほ場における、2回防除後のカメムシの密度調査結果
- ・事業の実施を確認できる書類（共同防除への委託契約書・委託申請書等、農薬購入記録等）
- ・その他、必要と認める書類

【問い合わせ】

熊本県農産園芸課 農産振興班 096-333-2389
（申請先）熊本県農業再生協議会